



新たな時代における人事労務管理のポイント

新型コロナへの対応をはじめテレワークの導入、副業兼業への対応、70歳就業機会確保、さらには同一労働同一賃金の最高裁判例を受けた実務対応など、企業ではこれまで想定していなかった人事労務の見直しが迫られています。

本セミナーは、これらの問題を踏まえ、新たな時代における人事労務管理のポイントについて解説します。

セミナーメニュー

- ・ 同一労働同一賃金に関する最高裁判例のポイントと実務対応
- ・ 新型コロナへの対応（就業規則の見直し,新たな人事労務課題等）
- ・ テレワーク,兼業副業等の多様な働き方への対応
- ・ 70歳就業機会確保措置への対応
- ・ 直近の労働関係法令の改正について

講師

広島総合社会保険労務士法人 代表社員 石井 孝治 氏



プロフィール

- 昭和45年広島県呉市生まれ
- 社会保険労務士, 人事コンサルタント
- 広島を拠点に一般企業等の労務顧問や就業規則作成, 人事制度構築, 退職金・企業年金制度設計, 各種研修を行っている。

著書

- 「労働法のキモが2時間でわかる本」日本実業出版社
- 「小さな会社の労働契約と解雇のルール」日本実業出版社
- 「御社の退職金制度はこのままで大丈夫？」アニモ出版 他

日時・場所

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のご協力をお願いします。(裏面参照)

会場	日時	場所	定員
広島	令和3年1月20日(水) 13:30~16:00	サテライトキャンパスひろしま 「501・502 大講義室」(広島市中区大手町1-5-3)	30名
福山	令和3年1月25日(月) 13:30~16:00	県民文化センターふくやま「文化交流室」 (福山市東桜町1-21)	

※ 先着順にて受付いたします。定員になり次第, 締め切らせていただきます。(会員優先)

申込

別紙の申込書に記入し, メール, FAX, 又は郵送してください。

【問合せ先】

広島県労働協会事務局
〒730-8511 広島市中区基町10-52
(広島県商工労働局雇用労働政策課内)
TEL 082-513-3411
FAX 082-222-5521

(別紙)

人事・労務セミナー

「新たな時代における人事労務管理のポイント」セミナー受講申込書

宛先 広島県商工労働局雇用労働政策課 労働福祉グループ

F A X. 082-222-5521

メール syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

※ メールで申し込まれる場合は、表題を「労働協会セミナー申込」として、申込書と同じ内容を記入していただくか、PDF ファイル等を添付してお送りください。

【連絡先等】

企業、労働組合等の名称			
所在地			
とりまとめ担当者の役職、氏名			
連絡先	電話		FAX.
	メールアドレス		

【受講希望者】 ※ご記入いただいた個人情報は、広島県及び広島県労働協会の事業案内に限ってのみ使用いたします。

日時/会場	出席者	
	役職	氏名
【広島会場】 1月20日(水) 13:30~16:00		
【福山会場】 1月25日(月) 13:30~16:00		

【新型コロナウイルス感染症防止に関するお願い】

- 当日は、マスク着用のうえ、ご参加をお願いします。
- 会場には消毒液の設置がございます。会場への出入りの際の手指の消毒にご利用ください。
- 当日受付時に、検温の実施をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 当日、ご体調のすぐれない方や発熱のある方につきましては、ご参加を見合わせる等、ご検討をお願いします。

【広島会場】

サテライトキャンパスひろしま
(広島市中区大手町一丁目 5-3)

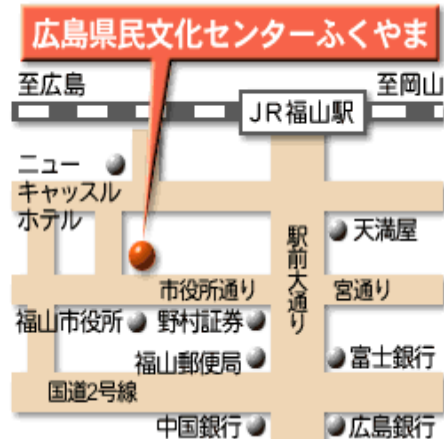


電話 082-258-3131

※県民文化センターの駐車場(180円/30分)がありますが、収容台数が少ないため、お車での来所は極力ご遠慮ください。

【福山会場】

県民文化センターふくやま
(福山市東桜町1-21 エストパルク)



電話 084-921-9200

※ 駐車場はありません。隣接する駐車場(エストパルク 300円/60分)など近隣の駐車場(有料)をご利用ください。